

グリーンボンドや地域の資金を活用した脱炭素化推進事業



【令和2年度予算（案）600百万円（600百万円）】

グリーンボンド等の発行支援を行う者を登録・公表し、発行に要する追加コストを補助制度により支援します。

1. 事業目的

グリーンボンド等により企業や自治体が調達した資金や地域の資金を活用して、効率的に脱炭素化事業を実施する取組を強力に支援する。

2. 事業内容

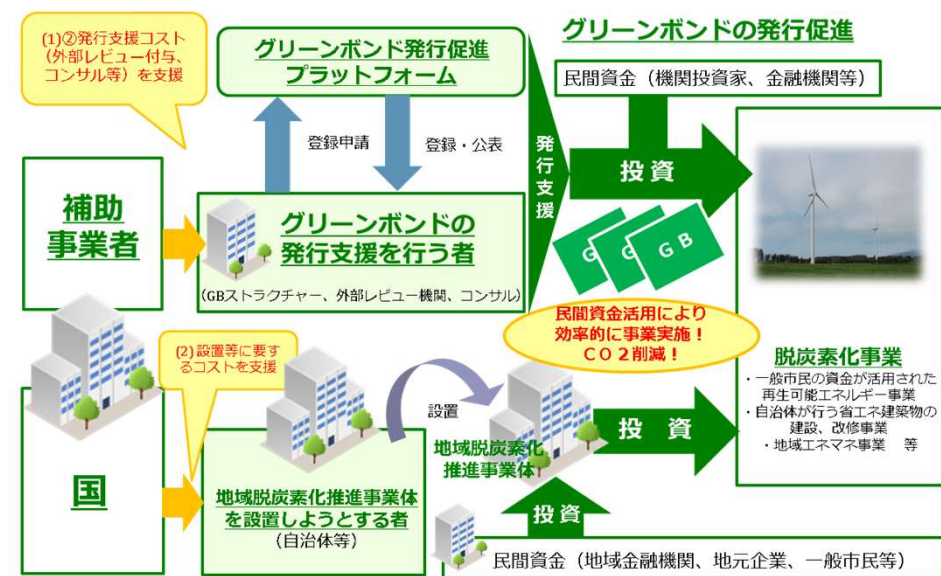
2度目標達成のためには、民間資金を脱炭素化事業（再エネ、省エネ）に大量導入していくことが不可欠。グリーンボンド等により企業や自治体が調達した資金や地域の資金を活用して、効率的に脱炭素化事業を実施する取組を強力に支援する。具体的には、以下の事業を行う。

- (1)①グリーンボンド等の発行支援を行う者の登録・公表を行う。
- (1)②グリーンボンド等を発行しようとする者（企業・自治体）に対して支援グループを構成し効率的・包括的な発行支援（外部レビュー付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング等）を行う者に対し、その支援に要する費用を補助する。
- (2)地方公共団体の戦略的な参画・関与の下、市民、地元企業、地域金融機関等が出資する事業体が展開する地域の脱炭素化の事業化（事業体の設置又は強化・拡充）に係る費用の一部を補助する。

3. 事業スキーム

- (1) ■ 事業形態 ① 委託事業 ② 間接補助事業（補助率8/10、上限40百万円）
■ 補助対象 ① 非営利団体等 ② 民間事業者・団体等
■ 実施期間 ①・②平成30年度～令和4年度

4. 事業イメージ



- (2) ■ 事業形態 直接補助事業（補助率1/3、1/2、2/3）
■ 補助対象 地方公共団体、非営利団体、民間事業者等
■ 実施期間 平成30年度～令和2年度

お問合せ先： 環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 電話：03-5521-8240